

議 長	事務局長	課 長	課長補佐	係 長	係

様式第4号(第5条関係)

令和7年4月1日

菊池市議会議長

水上 隆光 様

議員名 荒木 崇之



令和6年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

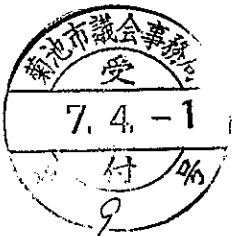
(単位 円)

項 目	金 額	備 考
会議研修費	0	
調査研究費	2,230	情報公開請求コピー代
資料作成費	0	
資料購入費	0	
広報費	461,651	市政報告印刷代・郵送費
広聴費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
要請・陳情活動費	0	
合計	463,881	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

0 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



日付	項目	金額	項目	領収番号
2024/4/2	「市政報告vol29」印刷代	49,665	広報費	1
2024/4/4	「市政報告vol29」印刷・郵送料	176,794	広報費	2
2024/6/4	情報公開請求コピー代	400	調査研究費	3
2024/7/12	情報公開請求コピー代	810	調査研究費	4
2024/9/10	情報公開請求コピー代	890	調査研究費	5
2024/10/10	「市政報告vol30」印刷代	49,665	広報費	6
2024/10/10	「市政報告vol30」印刷・郵送料	185,527	広報費	7
2024/11/6	情報公開請求コピー代	130	調査研究費	8
		463,881		

請 求 書

Hb (資)橋本印刷

代表社員 橋 本 昌 宣

登録番号：T9330003002092

〒861-1212 熊本県菊池市泗水町豊永3515-1 TEL0968-38-2020(代)

E-mail:info@hashimoto-printing.co.jp FAX0968-38-5289

【振込先】(シ) ハシモトインサツ ハシモト マサノブ

☐ 肥後銀行 泗水支店 (普通 49191)☐ 菊池地域農協 泗水中央支所 (普通 8817821)☐ 菊池地域農協 合志中央支所 (普通 9923101)

荒木たかゆき 様

年 月 日
2024/4/2

下記の通りご請求申し上げます。

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
市政報告 vol.29	2,100	枚	21.50	45,150	
小 計 (10%対象)				45,150	
消 費 税 (10%)				4,515	
税 込 合 計				49,665	

領 収 証

№ 000256

荒木たかゆき 様

6 年 4 月 2 日

金 額

¥ 4 9 6 6 5

取扱者印

収 入
印 紙

但し 印刷代

として上記金額正に領収致しました

Hb 合資 橋 本 印 刷

代表社員 橋 本 昌 宣

登録番号：T9330003002092

〒861-1212 熊本県菊池市泗水町豊永3515-1

TEL0968-38-2020(代) FAX0968-38-5289

E-mail:info@hashimoto-printing.co.jp

市政報告

kikuchi city council municipal government report

－ 再生改革実行中！－
令和6年3月議会 vol.29

みなさんこんにちは。

荒木たかゆきです。

長男が二十歳をむかえました。

この長男が9歳のときに市役所を辞めて市議会議員選挙に出馬したのが、まだ最近のことにように思えます。

小学生の頃は、一緒に「市政報告」配りをしてくれたり、市長選挙落選のときは「毎日、お父さんが家に居るので今がいい(笑)」と言ってくれました。

とにかく、偉くならなくても金持ちにならなくても良いので、真面目に働いて人様に迷惑をかけず、日本人としての誇りを持った大人になってもらいたいです。



荒木たかゆき

kikuchi city council member Takayuki Araki



Profile

1973年 7月	菊池市泗水町福本生まれ(50歳) 泗水小中学校・県立鹿本高等学校 宮崎産業経営大学卒業
1996年 4月 1日	泗水町役場に入庁
2013年 1月31日	菊池市役所を退職(39歳)
2013年 4月14日	菊池市議会議員補欠選挙に初当選
2014年 5月25日	菊池市議会議員一般選挙に当選(1,935票)
2016年 12月26日	菊池市議会議員を辞職
2017年 4月 8日	菊池市長選挙に出馬(落選)
2018年 5月20日	菊池市議会議員一般選挙に当選(2,654票)
2022年 5月17日	菊池市議会議員一般選挙に当選(無投票)

現在4期目

連絡先

〒861-1205 熊本県菊池市泗水町福本 861-1

TEL・FAX/ 0968-41-5162

発行者：菊池市議会議員 荒木崇之



一 般 質 問

公共交通政策について

荒 木：この質問は、令和元年6月の一般質問で行っておりますが、近隣自治体と本市を取り巻く状況が大きく変わったことから、再度質問を考えた次第です。

世界的半導体メーカーであるT S M Cがお隣の菊陽町に進出し、2月には第1工場が稼働しました。その間、T S M Cの経済効果は菊陽町だけにとどまらず、近隣の自治体に大きな経済効果と不動産特需をもたらしています。

合志市では、御代志駅付近に商業施設が、辻久保地区にはゆめマートが進出し、合志市は人口と同じで勢いは増すばかりです。

しかし、残念ながら、本市では目立った企業の進出はおろか、人口も増えていないのが現状であります。

交通面では、あるタクシー会社が令和5年で菊池営業所を閉鎖しました。

また、泗水地区では、乗合タクシーを運行されていますが、利用者が少なく事業者が撤退を考えている旨の相談もあった次第です。

前回の質問でも紹介しましたが、合志市はレターバス事業と乗合タクシー事業をされており、レターバス事業が、路線が3路線で、年間の運行費が7,900万円、乗合タクシー事業費として、5路線に1,350万円、合計9,250万円を公共交通施策に支出されています。

令和元年のときは、予算額は6,500万でしたから、約3,000万円予算を増やしています。

菊陽町は、町内循環バスが、中央環状線や西部線、南部線の3路線を運行されており、運行費として2,400万円、令和元年は運行していなかった乗合タクシーを令和2年度から運行されるようになり、運行費は年間500万円とのことであります。

合計3,000万円を独自の公共交通施策に支出されています。

一方、菊池市独自の交通施策である、きくちべんりカーと乗合タクシーの運行費は合わせて2,370万円です。

JR路線や菊池電車、民間バス路線が多数ある合志市と菊陽町が、独自で巡回バスの運行をされていることは、いかに公共交通施策に力を入れているかというのがお分かりかと思えます。

菊池市の公共交通政策は、現在の政策で十分だと考えますか？お尋ねをいたします。

企画部長：本市の公共交通予算が必ずしも低いというふうには考えていません。

菊池市公共交通計画を策定することを今計画しております。

荒 木：私は、現在の菊池市の交通施策は十分でないと考えます。

実際、乗合タクシーを利用したいという泗水地区の方から、中心部に近いからと理由で、乗合タクシーを利用できないと言われたそうです。

隣の行政区は利用できるのにとの苦情もあり、調べてみましたところ、泗水地区の16行政区が、民間バス路線から公民館が500メートル以上離れていないからとの理由で利用ができないことが分かりました。

では、菊池市は令和4年度と5年度に、菊池市全世帯に公共交通のアンケートを取っていますが、泗水地区において、コミュニティバス導入いわゆる巡回バスに関する要望の声というのはありましたか？

企画部長：泗水地域での巡回バス運行に関する記述の件数ですけれども、これは「菊池の公共交通に対する意見、要望」の自由記述欄において確認をさせていただいておりますが、全体で54件あっております。

荒 木：令和元年の一般質問でも提案しましたが、改めてモデルケースとして、泗水地区にジャンボタクシー型の巡回バスの導入を提案します。

泗水地区はまちの中心を国道387号線という背骨が通っています。そこを中心に南北に半径2キロと、東西に半径5キロと、非常にコンパクトであります。

また、387号線には熊本電鉄が運行します路線バスが走っていますので、例えば道の駅のところにある泗水バス停まで乗り入れれば、利用者は路線バスに乗って、隈府にも熊本市内にも行けるようになります。それと、買物はスーパーと道の駅、ドラッグストア、病院、歯医者、銀行が1ヶ所に集中していますので、町外に出なくとも生活用品を購入することができます。

さらに、合志市辻久保地区に開発される商業施設までは、泗水の道の駅からバスに乗って3駅



※泗水巡回バスのイメージ図

のところにあります。つまり、泗水地区は町内だけで生活が自己完結できます。

そこで、**10人乗りのジャンボタクシーを路線型、要は各行政区の公民館などに乗る場所を決めて、泗水地区を道の駅を中心に八の字で巡回する泗水地区巡回バスの導入をすべきと提案しますが、導入の考えがあるか、市長にお尋ねをいたします。**

市長：令和6年度に、泗水も当然含めた全体の公共交通計画というのを本市において策定をしまいいります。その中で、巡回バスも含めて、どういうふうな公共交通サービスが最適なのか、**検討してまいりたいというふうに考えております。**

荒 木：人口が減っている自治体の共通の原因は、上下水道などのインフラが整っていないというのはもちろんですが、**一番の原因というのは不便だからだと思います。**

買物や病院に行くのに車以外の手段がない。不便だから若い世代の人口が減る。人口が減ると物が売れないから商店が撤退する。店がないと働く場所がなくなる。若い世代が減ると小中学校だけでなく、保育園も高校も定員割れとなる。まさに負のスパイラルであります。菊池市はもうこの負のスパイラルに陥っているのではないのでしょうか？

桜を植えても、ラブベンチなる椅子を作っても、公園を作っても、住みたい田舎に選ばれても、人口が増えていないことは、もう市民の皆さんも、市の職員の皆さんも、お気づきのはずです。

住んでいる人が、住んでいて何も不自由がない、市民の不満を満足に変えていくような提案をこれまでも、これからも一般質問の場において行っていきたいと考えています。

病児保育の広域連携について

荒 木：合志市、菊陽町、大津町の病児保育事業所と、2市2町の子どもであれば利用できる連携、つまりは、病児保育の広域連携を要望する声が事業所から上がっている。

熊本市とは広域連携を結んでいるのに、消防もごみ処理も一緒に、生活圏内が同じ合志、大津、菊陽と、病児保育の広域連携ができないのはなぜですか？

健康福祉部長：本市の今の利用体系ですが、菊池管内、それから山鹿市におきましては、住所または勤務

地を有する自治体であれば、事業利用の事前登録を行い、病児・病後児保育施設を相互に利用することができ、広域的な利用対象者と定めておるところでございます。

また広域連携の対象者の範囲を広げ過ぎると、菊池市の利用者が利用できなくなる懸念があります。

荒 木：健康福祉部長が言われているのは、「在住・在勤」なんですよ。「在住・在勤」と広域連携は大きく違います。

「在住・在勤」というのは、利用者が菊池市に住民票があるか、勤務しているということが条件です。

勤務している利用者は、勤務している根拠書類が必要で利用者目線ではない。何より仕事をしていないと病児保育に預けることができません。これが在住・在勤です。

広域連携となると、市町村同士が契約しますので、その市に住んでさえいれば使える。連携しているところとは、仕事をしてなくても、在勤の縛りはないので、例えば上の子が参観日だったとしても、下の子が発熱したなど、その家庭の理由で、仕事をしていない方も預かりができる。これが広域連携であります。

現在の病児保育というのは、仕事をしていなくても預けられるのが主流であります。

これはこども家庭庁も示しています。

健康福祉部長：本来の利用対象者がお断りされることなく施設を利用できるよう、整備をしたいというふうに考えているところでございます。

荒 木：病児保育の広域連携に消極的な理由が、「導入の際の自治体間の調整が面倒」、「補助金の申請が煩雑になる」、「契約を結ぶなど事務負担が増えるのが嫌、自分たちの仕事が増えるのが嫌」といった市役所の理由で広域連携をしないのであれば、私は、市役所の都合で、市民サービスを怠っているとしか思えません。

そういう意識が広域連携をやらない理由でないことを信じて一般質問を終わります。
ご静聴ありがとうございました。





令和6年第1回定例会の焦点 そうだったのか？学べる市議会

令和6年第1回菊池市議会定例会が2月16日から3月19日(33日間)の日程で開催されました。

今回の議会は、令和6年度の当初予算を審議する重要な議会です。令和6年度の一般会計予算は、287億円で前年度の273億円より増加しています。また、公債費(借金返済)が37億8,000万円で、予算の13.2%を占め過去最高となっています。

【無責任！陳情を棚上げ】

陳情第2号において、迫間支館と重味グラウンドの存続を求める陳情書が地元26行政区長から提出がありました。

荒木たかゆきが所属する総務文教常任委員会において審議しました。

総務文教委員会の最終日において「継続審査」の動議が安武議員より提出されましたが、総務文教常任委員会は本年6月に委員会の改選があることから、事実上の棚上げとなるので、難しい問題を次の総務文教委員会に決断させるのは、無責任であると考え「継続審査」に強く反対しました。

また、委員の中には「難しい問題なので判断できない」や「地元アンケートを執行部が取る予定なので、その結果が出てから判断すれば良い」と驚くべき理由が述べられました。

荒木たかゆきは、「アンケート結果によって議決をするならば議会の存在意義はない！採択、不採択どちらの結果で市民から批判を受けようとも、きちんと説明するのが議員として公人としての務めである」と主張し採決を求めましたが、「継続審査」とすることに賛成4名、反対2名となり「継続審査」で決定しました。

【高級タブレットがいま必要か？】

令和6年度一般会計予算の中で、議員に支給されているタブレットを1台20万円のタブレットに買い替える予算492万円(議員20名分、事務局5台分)が提案されましたので反対討論しました。

現在、支給されているタブレットは、国からのコロナ予算補助金を活用し令和3年に支給され、導入からまだ3年ほどで十分に使用できます。

また、先の市議会議員選挙での無投票をうけ、議会改革特別委員会においては、議員定数削減も審議されています。買い替えるのは、議員定数議論が決まり次の改選後で十分だと考えます。

現議会は、令和4年と5年に2度のボーナスアップを可決しており、市民から多くの憤りの声が上がっています。

物価高騰で市民の生活が苦しいと寄り添う気持ちがあるのなら高級なタブレット購入を2年間、我慢することなど容易いことであると反対しましたが、**反対5、賛成14**で可決しました。

市民感覚と感情を考慮しないのは、やはり無投票当選の弊害だとあらためて感じました。

朋あり遠方より来たる

3月1日に台湾の宝山町(TSMCの本社がある自治体)の邱町長と菊池市に進出している台湾企業のノース実業の鄧会長が菊池市を表敬訪問されました。

昨年10月に議員5人で台湾に視察研修に行ったときに親交を深め、そのご縁がきっかけで菊池市に総勢18名で訪問されました。

邱町長は、バスから降りてくると「お久しぶりです」と日本語で言われ、いきなりのハグでした(笑)

県内数か所を視察されましたが、「ゴルフ場や夏の菊池渓谷は魅力的で、台湾に帰ったら菊池市のことを一番に紹介したい。」とみなさん話されていました。

今回の訪問にあたり感じたことは菊池市にシングルルームがあるホテルが少ないことで、熊本市に宿泊客が流れていることです。また、日本式の焼肉は好まれるので、菊池産の牛肉・豚肉の販路を、市独自で開拓できないかと考えた次第です。



政務活動費の収支報告をします

政務活動費とは、議員の政策立案活動を支援するために認められている経費です。菊池市の場合には、月額2万円(年額24万円)が支給されています。(24万円を超えた分は自己負担)

菊池市議会では1円からの領収書添付を義務づけています。

令和5年度の政務活動費の内訳を下記のとおり報告いたします。

なお、全市議会議員分の政務活動費の領収書および研修報告書等は、菊池市ホームページにて公開しています。

【支出の内訳】

①調査研究費	情報公開請求コピー代	1,570円
②資料購入費	書籍購入費	990円
③広報費	市政報告印刷郵送代	676,546円
	合計	679,106円

※自己負担分は、439,106円となります。

御 請 求 書

令和6年 4月 3日 NO.101

荒木 崇之 様

有限会社エムケイプランニング

御請求金額 ¥176,794

東京都荒川区西尾久2-22-4

TEL 03-6807-7460

FAX 03-6807-7470

上記の通り御請求申し上げます。

E-mail kamiya@mk-p.co.jp

T8-0115-0200-1023

銀行振込をご指定の場合、下記口座のいずれかにお振込ください。

三菱UFJ銀行 赤羽駅前支店 (177) 普通 0935320

城北信用金庫 浮間支店 (032) 普通 5013126

巢鴨信用金庫 志村支店 (008) 普通 3150337

内 容	部 数	単 価	金 額
市政報告 vol.29			
シール貼り	1,280	7	8,960
封入1点	1,280	4	5,120
〒NO仕訳	1,280	5	6,400
シール打出費	1,280	5	6,400
A4 OPP封筒	1,280	4.5	5,760
ゆうメール便	1,280	85	108,800
納品手数料	1	5,000	5,000
A3 両面カラー コート90Kg	1,400	15.15	21,210
残物配送費	1	850	850
【小 計】			141,440
【消費税】	10%		14,144
【合計額】			176,794

領収証

菊池市議会議員荒木崇之様

No. _____

金額

¥176,794-

但 PM作業代として

2024年 4月 4日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-95



〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-22-4

有限会社 エムケイプランニング

代表取締役 神谷 光明

菊池市 納付通知書兼領収証書

口座番号 01790-7-961115
加入者名 菊池市会計管理者

年度 令和 6	会計 1 現年度	繰越 21	款 5	項 3	目 1	節 5	主管課 総務課
------------	-------------	----------	--------	--------	--------	--------	------------

住所

氏名 荒木 崇之 様



通知書番号 302238	調定番号 100000799	伝票番号 22502	納付額 400 円
発行日 令和 6年 6月 4日	摘要 〔本庁〕行政文書開示に係るコピー代 10円×40頁		

納入期限日

上記の金額を領収しました。

領収日付印

上記の金額を納付してください。

令和 6年 6月 4日
菊池市長
江頭 実

納付場所
菊池市役所本庁派出所及び各支所派出所
菊池地域農業協同組合本所・支所
肥後銀行本支店
熊本銀行本支店
熊本第一信用金庫本支店
九州労働金庫本支店
熊本県信用組合本支店
九州内のゆうちょ銀行または、郵便局
(ただし沖縄県ではお取り扱いできません。)



熊本県菊池市

※この領収証書は5年間大切に保管してください。

(納付者保管)

菊池市 納付通知書兼領収証書


 口座番号 01790-7-961115
 加入者名 菊池市会計管理者

年度 令和 6	会計 1 現年度	繰越 21	款 5	項 3	目 1	節 5	主管課 総務課
------------	-------------	----------	--------	--------	--------	--------	------------

住所

氏名 荒木 崇之 様



通知書番号 303689	調定番号 100001059	伝票番号 35952	納付額 810 円
発行日 令和 6年 7月12日	摘要 〔本庁〕行政文書開示に係るコピー代 10円×81頁		

納入期限日

上記の金額を領収しました。

上記の金額を納付してください。

令和 6年 7月12日

菊池市長

江頭 実



納付場所
 菊池市役所本庁派出所及び各支所派出所
 菊池地域農業協同組合本所・支所
 肥後銀行本支店
 熊本銀行本支店
 熊本第一信用金庫本支店
 九州労働金庫本支店
 熊本県信用組合本支店
 九州内のゆうちょ銀行または、郵便局
 (ただし沖縄県ではお取り扱いできません。)

領収日付印



熊本県菊池市

※この領収証書は5年間大切に保管してください。

(納付者保管)

菊池市 納付通知書兼領収証書


 口座番号 01790-7-961115
 加入者名 菊池市会計管理者

年度 令和 6	会計 1 現年度	繰越 21	款 5	項 3	目 1	節 5	主管課 総務課
------------	-------------	----------	--------	--------	--------	--------	------------

住所

氏名 荒木 崇之 様



通知書番号 305631	調定番号 100001392	伝票番号 53062	納付額 890 円
発行日 令和 6年 9月10日	摘要 〔本庁〕行政文書開示に係るコピー代 10円×89頁		

納入期限日

上記の金額を領収しました。

上記の金額を納付してください。

令和 6年 9月10日

菊池市長

江頭 実



納付場所
 菊池市役所本庁派出所及び各支所派出所
 菊池地域農業協同組合本所・支所
 肥後銀行本支店
 熊本銀行本支店
 熊本第一信用金庫本支店
 九州労働金庫本支店
 熊本県信用組合本支店
 九州内のゆうちょ銀行または、郵便局
 (ただし沖縄県ではお取り扱いできません。)

領収日付印



熊本県菊池市

※この領収証書は5年間大切に保管してください。

(納付者保管)

請 求 書

Hb (資) 橋本印刷

代表社員 橋 本 昌 宜

登録番号：T9330003002092

〒861-1212 熊本県菊池市泗水町豊水3515-1 TEL0968-38-2020(代)

E-mail: info@hashimoto-printing.co.jp FAX0968-38-5289

荒木たかゆき 様	年 月 日 2024/10/9
----------	--------------------

下記の通りご請求申し上げます。

【振込先】 (シ) ハシモトインサツ ハシモト マサノブ

☐ 肥後銀行 泗水支店 (普通 49191)☐ 菊池地域農協 泗水中央支所 (普通 8817821)☐ 菊池地域農協 合志中央支所 (普通 9923101)

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
市政報告 vol.30	2,100	枚	21.50	45,150	
小 計 (10%対象)				45,150	
消 費 税 (10%)				4,515	
税 込 合 計				49,665	

領 収 証

No. 000397

荒木たかゆき

様

6 年 10 月 10 日

金 額

¥ 49,665

取扱者印

収 入
印 紙

但し印刷式

とし正記金額正に領収致しました。

Hb 合資 橋 本 印 刷

代表社員 橋 本 昌 宜

登録番号：T9330003002092

〒861-1212 熊本県菊池市泗水町豊水3515-1

TEL0968-38-2020(代) FAX0968-38-5289

E-mail: info@hashimoto-printing.co.jp

市政

kikuchi city council municipal government report

報告

－ 再生改革実行中！－

令和6年6・9月議会 vol.30

みなさんこんにちは。

荒木たかゆきです。

自民党の総裁選が9月27日行われ、石破氏が総裁に選出されました。過去最多の9人が立候補しましたが、年齢別で見ますと70代1人、60代6人、40代2人となっています。

戦後、総理大臣に40代で就任した人はいません。しかし今回の総裁選では、国民が政治家の若返りを望んでいる雰囲気を感じました。

若けりゃ良いというものではありませんが、子育て世代、現役世代が政治家となることで親近感が湧き、若い世代が政治に関心を持ち、この国のあるべき未来を考える人が1人でも増えることを願っています。



荒木たかゆき

kikuchi city council member Takayuki Araki

決算認定ってなに？

毎年第3回定例会には、市長から前年度の「決算認定議案」が出されます。議会は、決算委員会を設置して決算書の審議をします。

議員は、市民の税金が無駄遣いされていないか？また事業の成果などを執行部に質問し、認定か不認定かを決めます。「不認定」になったからといって執行部に対して、返還等の罰則はありませんが、執行部は政治的・道義的責任を問われる可能性があります。



荒木たかゆき

検索

※議会中継の動画などを、ホームページ「今こそ！荒木たかゆき」に掲載しています。ぜひご覧ください。



連絡先

〒861-1205 熊本県菊池市泗水町福本 861-1

TEL・FAX/ 0968-41-5162

発行者：菊池市議会議員 荒木崇之

一般質問

政治的ビラの掲示について（6月）

荒 木：令和6年4月3日に市民の方から、「菊池中央図書館に江頭市長の特別講演会の宣伝ビラが掲示してあるが、市長の政治団体のビラを公共施設に掲示することは、市長の公共施設の私物化ではないか？」との問合せがありました。

政治団体のビラを公共施設に掲示するといったことを歴代の首長がしたことなど聞いたことがなかったので、選挙管理委員会にその日のうちに電話をして、公共施設に政治的ビラを貼ることができるのかお尋ねしました。

その後、選管から連絡があり、中央図書館に掲示を許可したのは生涯学習センターのYセンター長とのことです。

市長の政治団体ビラの掲示を許可した理由をお示しください。

教育部長：社会教育法第23条に第1項に基づき公民館を政党又は政治家に利用させることを一般的に禁止するものではないと記されております。

生涯学習センターの共有スペースにつきましては、公民館と同様の施設であると考えておりますので、今回の市政報告及び特別講演会のイベント告知に関する掲示は認めております。

荒 木：社会教育法に基づいてと言われましたが、貼られていたのは中央図書館ですよ。しかも、菊池市民会館で開催される特別講演会のビラを中央図書館とか中央公民館に貼るといったことは、明らかに法令から逸脱しています。今回指摘されても間違っていないと言えますか？

教育部長：問題はないと考えております。

荒 木：間違った解釈をお認めにならないということは、Yセンター長は、よほど教育行政にお詳しい方だと考察しますが、菊池市に勤務される前はこういった社会教育行政に携わる仕事をされていたのか？

また、雇用するに当たっては、どのような経緯で雇用されたのかお答えください。

教育部長：Y氏は、長年の教職経験、くまもと県民交

流会館パレア等での教育行政における勤務経歴があり、公募によりハローワークに募集をかけ、課題論述書の審査、面接を経て選考の結果、採用したものでございます。

荒 木：ここに平成27年11月10日の熊日新聞があります。「児童に体罰、監督永久追放」と題して、大津ジュニアバレーボールクラブの監督が、**女兒に馬乗りになり、頬をたたき続けた。床にたたきつけられ、ビンタされ、蹴られた。顔にボールをぶつけられ、鼻血が出たなど、多数の証言により、この男性監督の体罰や暴言が継続的に数年間、日常的に行われていた。**

その事実を受け、熊本県小学生バレーボール連盟は、監督に対し最も重い永久追放処分をしたとの内容であります。

平成27年に女兒児童に暴力を振るい、永久追放となったのは監督はYセンター長ですか？

教育部長：私からお答えすることはできません。

荒 木：本年5月の会員制情報誌にYセンター長の名前が掲載されたことで、大津町の方から、「**何で菊池市は女子小学生に馬乗りになり暴力した人を、生涯学習センター長なんかにするんだ**」という抗議の電話がありました。

Yセンター長は、性的暴行はしていませんが、女兒に馬乗りになりビンタ、足蹴りするなど暴力行為は行っています。

そのような方を子どもたちが利用する図書館や公民館で雇用する。

ましてや、生涯学習センター長に任命する教育長、いや江頭市長の考えが理解できません。

Yセンター長が社会教育法の解釈を拡大してまで、抜け穴を探してまで、江頭市長の政治団体をかばうのは、過去に女兒への暴力で新聞沙汰となったにも関わらず雇用してもらった恩義があるからではないですか？



平成27年11月10日の熊日新聞記事

教育長：公正・公平な立場で選択されたというふうに認識しております。

荒 木：私が、6月10日に、阿蘇市、合志市、山鹿市、大津町、菊陽町に、政治的掲示物の庁舎及び公共施設の掲示について許可するのか、各自治体にお尋ねしたところ、全ての自治体が「首長の政治団体が、そのような依頼をした前例がない」と前置きされた上で、「**公職選挙法及び地方公務員法第36条の2に抵触するおそれがあるので、首長であっても、議員であっても許可はしない**」との回答でした。

地方公務員法第36条第2項を要約して言いますと、「**特定の政党もしくは政治的文書の図画を庁舎等公共施設に掲示してはならない**」と定められています。

他の市町村では、政治的ビラの公共施設での掲示を禁止しているのに、菊池市では、なぜ江頭市長だけ政治的ビラを貼ってもいいという特別なルールなのかお尋ねします。

総務部長：掲示した職員が、支持する目的をもって行った行為とは言えないことから、抵触するものではないと考えております。

荒 木：この件については、市長が素直に間違っていましたと謝れば済む話なんですよ。

でも、されないから、皆さんが気を遣って、こうやって抜け道を探されているんだと思いますけども、首長に対して指摘できない風潮、それはいわゆる「裸の王様」だからだと考えます。私は、市長がどんなに間違っているても、職員が恣意的な法解釈でかばうのなら、行政としての終わりの始まりではないかと警鐘を鳴らして終わります。

デジタル化の整備について（9月）

荒 木：この質問をする理由として平成29年に各総合支所を支所へと縮小するにあたり、支所の職員の数を減らすことは、住民サービスの低下を招くとして、平成28年3月議会において、私が一般質問した際の答弁で、各支所における市民生活に直結する行政サービスは残しつつ、情報通信技術を活用し、利便性の向上に努めるとの答弁でした。

あれから7年、本当に支所と本庁で同じように行政サービスが享受できているのかというのを検証したいと考えたからであります。

①農振農用地区の情報②文化財埋蔵地の情報③市道・農道などの道路情報④下水道の敷設状況⑤上水道の敷設状況について、本庁でも支所でも同じ地図情報を職員及び来庁された市民が見られるのか？

併せて、本庁と支所には無料でインターネットが利用できるフリーWi-Fiは設置されていません。

県内では多数の自治体が、庁舎等に整備してあるが今後設置する考えはあるのか？お尋ねします。

政策企画部長：議員のご提案のとおり、**市民の利便性を考慮し、フリーWi-Fiの整備に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。**

次に、地図情報ですが①から④までは、見る事が出来る状況となっております。⑤上水道の敷設状況はパソコン（GIS）で見ることができません。

荒 木：①から④までは、支所でも見る事が出来るとのことですが、③市道・農道の道路情報は、パソコンに反映されてますが、国道・県道は、県の管理なので反映されていないのは理解します。

今後の課題として、県と協議して県が持っている地図情報をGISに反映できないかというのを検討いただければと思います。

⑤上水道の敷設状況は、水道局まで行かないと確認できないとのことですが、この件につきましては、平成28年の一般質問において、各総合支所で水道管の敷設状況を尋ねても、台帳も、GIS情報も、総合支所では持ちあわていないため、市民はわざわざ水道局まで行かなければいけません。

支所へと縮小する前に、改善すべき事務であると指摘をしています。水道管の敷設状況を、合併して20年も経つのに、GISに反映できない理由をお尋ねいたします。

水道局長：水道管の配管の場所だけではなく、水道管の口径などの詳細な打合せが必要となりますので、直接水道局に来ていただいて打合せをしている状況でございます。

荒 木：TSMCの関係で、本市は、これから住宅・工場のニーズは増えていますので、支所への問合せも多くなると考えます。

開発業者が、上水道の敷設状況を支所のパソコンで確認できるように、技術的にも前向きに検討いただきたいと思います。



令和6年第3回定例会の焦点 そうだったのか？学べる市議会

令和6年第3回菊池市議会定例会が8月27日から9月27日(32日間)の日程で開催されました。今回の議会では、令和5年度の予算が適正に使われたかを審議する「決算委員会」がありました。また、3億3,723万円を令和6年度菊池市一般会計予算に追加する補正予算が提出され、一般会計の総額は299億3,994万円となりました。

【そこが変だよ！給食費補助】

6月の第2回定例会において、国からの物価高騰対応支援交付金を小・中学校の給食費補助（小学校が1食あたり15円、中学校22円）に充てる議案が提出されました。子育て世代の負担軽減としての政策自体には賛成ですが、教職員分の給食費185万円まで補助対象となっていました。

荒木たかゆきは、「仕事で給料をもらって働きにきている教職員と義務教育で学校に来ている子たちでは意味合いが違う。

また、阿蘇市、合志市、山鹿市、玉名市、は同様の給食費補助を行っているが、教職員への給食費補助は行っていない。それは、国から物価高騰対策予算を教職員への給食費補助に充てることは認めないとの通知が来ているからである」と反対しました。

最終日に、給食費補助予算から教職員分185万円を抜いた修正案が提出され、**賛成16、反対3**で可決しました。

菊池広域連合議会でも一般質問しました

菊池広域連合の事業は、消防、ごみ処理、し尿処理、火葬、介護認定業務など、住民の生活に必要不可欠な事業の予算を、菊池市・合志市・大津町・菊陽町で構成される2市2町で出合っています。

荒木たかゆきは、令和5年度から菊池広域連合議会に選出され、環境常任委員会（ごみ処理関係）の委員長を務めています。

その議会において、「火災で解体した建物ごみの処分について」初めて一般質問をしました。

建物火災により発生した火災廃棄物をごみ処理施設（クリーンの森合志）に搬入へ出来ないため、被災した方は多額の処理費が必要となるため、受入ができないか？を問いました。山鹿市や熊本市、玉名荒尾のごみ処理施設は火災廃棄物の搬入を認めていて、被災者の費用負担はありません。

答弁では、他のごみ施設の現状を調査したうえで、前向きに検討するとのことでした。

いつもとは違う議場と他市町の議員の前での質問に、緊張しました（笑）

【なぜ？踊りの団体に1,000万円！】

9月の第3回定例会の令和5年度一般会計歳入歳出の決算審議の中で、菊池一族プロジェクト事業として花童（はなわらべ）という踊りの団体に530万円が支出されていました。菊池一族と何の関係もない熊本市の団体に踊りの場を提供するどころか、令和4年度に470万円、令和5年度が530万円と2年にわたり1,000万円もの委託料を支払っていることが、関係人口の創出につながっているとは到底思えないとして反対しました。

また、菊池前進塾850万円については、令和4年度から始めた高校生向け公設塾で、その目標は、「国公立大学と難関私立大学に15名以上合格させること」とのことです。

令和4年度の実績は、国公立大学2名、私立大学1名でした。令和5年度が国公立大4名、私立大14名と成果があがっているように見えますが、昨年度は成果として含めていなかった難関私立大学以外も成果として上げていました。中には、偏差値で見ても難関とは言い難い大学も含まれています。

このように、議会で費用対効果を聞かれるがために目標を下げるなら、施策の成果の信頼性さえ揺らいでしまうと考え、決算を不認定にすべきと反対討論しましたが、**反対6、賛成13**で認定されました。



費用弁償廃止を特別委員会で可決！

議員定数を含め議会の改革を目的とした議会改革検討特別委員会（荒木たかゆきも所属）において、議会に出席するごとに支給されている費用弁償（日額2,500円）の廃止が可決されました。毎月、議員報酬が支給されているのに、費用弁償を貰うことは、二重取りだと考え初当選以来、一貫して廃止を訴えて来ました。過去3度の議会改革委員会での否決を経て、10年越しに改革委員会で可決となったことは、「身を切る改革」への大きな1歩であります。

改革の本丸であります「議員定数の削減」については、令和6年1月に特別委員会が市民3,000人を対象に実施したアンケート結果が公表されました。

議員定数に関するアンケート結果

①増員すべき	19人	1.9%	※回答総数 880人 (29.5%)
②現状維持	230人	26.1%	
③削減すべき	587人	61.0%	
④わからない	85人	9.7%	

この結果、60%の市民の方が削減を望んでいることが分かりました。荒木たかゆきは、選挙でお約束した議員定数削減を必ず実現させます！

御 請 求 書

令和6年 10月 10日 NO.38

荒木 崇之 様

有限会社エムケイプランニング

御請求金額 ￥185,527

東京都荒川区西尾久2-22-4

TEL 03-6807-7460

FAX 03-6807-7470

上記の通り御請求申し上げます。

E-mail kamiya@mk-p.co.jp

T8-0115-0200-1023

銀行振込をご指定の場合、下記口座のいずれかにお振込ください。

三菱UFJ銀行 赤羽駅前支店 (177) 普通 0935320

城北信用金庫 浮間支店 (032) 普通 5013126

巢鴨信用金庫 志村支店 (008) 普通 3150337

内 容	部 数	単 価	金 額
市政報告 vol.30			
シール貼り	1,281	7	8,967
封入1点	1,281	4	5,124
TNO仕訳	1,281	5	6,405
シール打出費	1,281	5	6,405
A4 OPP封筒	1,281	4.5	5,765
ゆうメール便	1,281	85	108,885
納品手数料	1	5,000	5,000
A3 両面カラー コート90Kg	1,400	15.15	21,210
残物配送費	1	900	900
【小 計】			168,661
【消費税】	10%		16,866
【合計額】			185,527

領収証

菊池市議会議員荒木崇之様

No.

金額

但

DM作業代として

2024年10月10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-95



〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-22-4
 有限会社 エムケイプランニング
 代表取締役 神谷 光明

菊池市 納付通知書兼領収証書



口座番号 01790-7-961115
 加入者名 菊池市会計管理者

年度	会計	繰越	款	項	目	節	細節	主管課
令和 6	1	現年度	21	5	3	1	5	総務課

住所

氏名 荒木 崇之 様



通知書番号 307617	調定番号 100001746	伝票番号 69932	納付額 130 円
発行日 令和 6年11月 6日	摘要 〔本庁〕 行政文書開示に係るコピー代 10円×13頁		

納入期限日

上記の金額を領収しました。

領収日付印

上記の金額を納付してください。

令和 6年11月 6日
 菊池市長
 江頭 実



納付場所
 菊池市役所本庁派出所及び各支所派出所
 菊池地域農業協同組合本所・支所
 肥後銀行本支店
 熊本銀行本支店
 熊本第一信用金庫本支店
 九州労働金庫本支店
 熊本県信用組合本支店
 九州内のゆうちょ銀行または、郵便局
 (ただし沖縄県ではお取り扱いできません。)



熊本県菊池市

※この領収証書は5年間大切に保管してください。

(納付者保管)